

- P 2 : 令和6年度事業計画
- P 3 : 令和6年度収支予算概要
- P 4 : 令和5年度社協会費実績報告、令和6年度社協会費のお願い
- P 5 : 社協会費使途、令和5年度共同募金運動実績報告、災害義援金ご協力をお願い
- P 6 : まごころ銀行、株式会社グイナム愛媛食料品等の寄贈
令和5年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰
- P 7 : 「令和6年能登半島地震災害義援金」募集のお知らせ、障がい者パソコン講座
- P 8 : ボランティアアソシエーションからのお知らせ

「災害に備える」

表紙：令和5年度災害ボランティア講座

西条市 社協だより

令和6年度事業計画

<事業方針>

近年、少子高齢化や人口減少が進行し、家族構成や生活形態も大きく変わる中、制度の狭間で課題を抱える世帯や地域社会から孤立した世帯の増加等、地域福祉活動を取り巻く状況も複雑化しています。また、感染症の世界的流行、地球温暖化による異常気象、自然災害、世界的な物価高騰など、私たちの日々の平和な暮らしが、いつ脅かされるかわからない状況になっています。

このような状況の下、本会は、先人の知恵を引き継ぎながらも、時代に合わせた運営方針等を案出するため、福祉団体や関係者と共に支援の輪を広げ、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりの実現のため、住民同士の繋がりや支え合いを絶やさない活動の継続に向け、活動事例の情報や実施手法等の提供を積極的に行い、事業の充実及び組織体制の見直し・強化に努めます。

さらに、高齢者・障がい者支援として訪問介護、通所介護等の居宅サービスでは、利用者に信頼される質の高いサービスを提供するとともに、相談支援業務では、相談者目線に立ち相手を理解し誠実な対応を心がけます。また、子ども・子育て支援として児童発達支援センターひまわりを拠点に、障がいや発達に不安のある就学前の児童を対象とした総合的なサービスの提供を行います。これら各種福祉サービス事業については、積極的な利用者の確保に努めるとともに、定着率の向上につなげ、事業経営の安定化を目指します。

法人運営においても、地域福祉の中核を担う社会福祉法人として役割を果たせるよう、職員が一丸となって地域に貢献できる組織づくりに取り組みます。

また、次代を担う職員及び有資格者の安定確保や職員の適正配置に努めるとともに、業務効率化・軽減化を図るため、情報通信技術（ICT）を導入した新たな職場環境整備を進めながら、本会の存続意義や目的を再認識し、将来に亘って持続可能な経営基盤の確立を目指します。

そのほか、今後発生が懸念されている大型台風や地震等の災害発生時や発生後において、業務を中断することなく早期復旧を実現するための具体的な行動指針である事業継続計画（BCP）が有事の際、有効に機能するよう随時見直しを行うとともに、平時から関係団体と情報交換を行い、災害時の被災者支援を迅速に行える体制を構築していきます。

<重点目標>

1. 住民主体による地域福祉活動の推進

- ・サロンや地域の交流活動を通じて地域の連帯意識を高め、住民一人ひとりが地域で孤立することがないように支援
- ・住民の主体的な活動による地域福祉の課題解決に向けた支え合い活動の推進
- ・ボランティア活動の充実強化を図り、地域福祉活動の担い手の育成

2. 事務局体制の再編成及び体制強化の推進

- ・介護保険事業等の法改正への対応、各種事業を効果的に行えるよう、総務福祉課へ介護保険事業等を統合し、2係体制とする体制強化
- ・今後変貌する生活環境を踏まえた主管事業の見直しを図り、職員体制の再編成の実施
- ・地域福祉課と在宅福祉課にあった相談支援事業の一元化
- ・事務局体制の再編成により、職員の意識改革や資質向上を図り、安心して暮らせる支援体制の構築及び支援の充実

3. 在宅福祉サービス事業の推進及び経営安定化

- ・住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、利用者や家族の多様化するニーズへの支援
- ・介護事業の効率的な運営及び健全な経営維持

4. 児童発達支援センターの運営強化

- ・個別・集団活動及び相談を通じ、子どもが生き抜く力の支援
- ・個別支援計画を柱に適応する力の育成

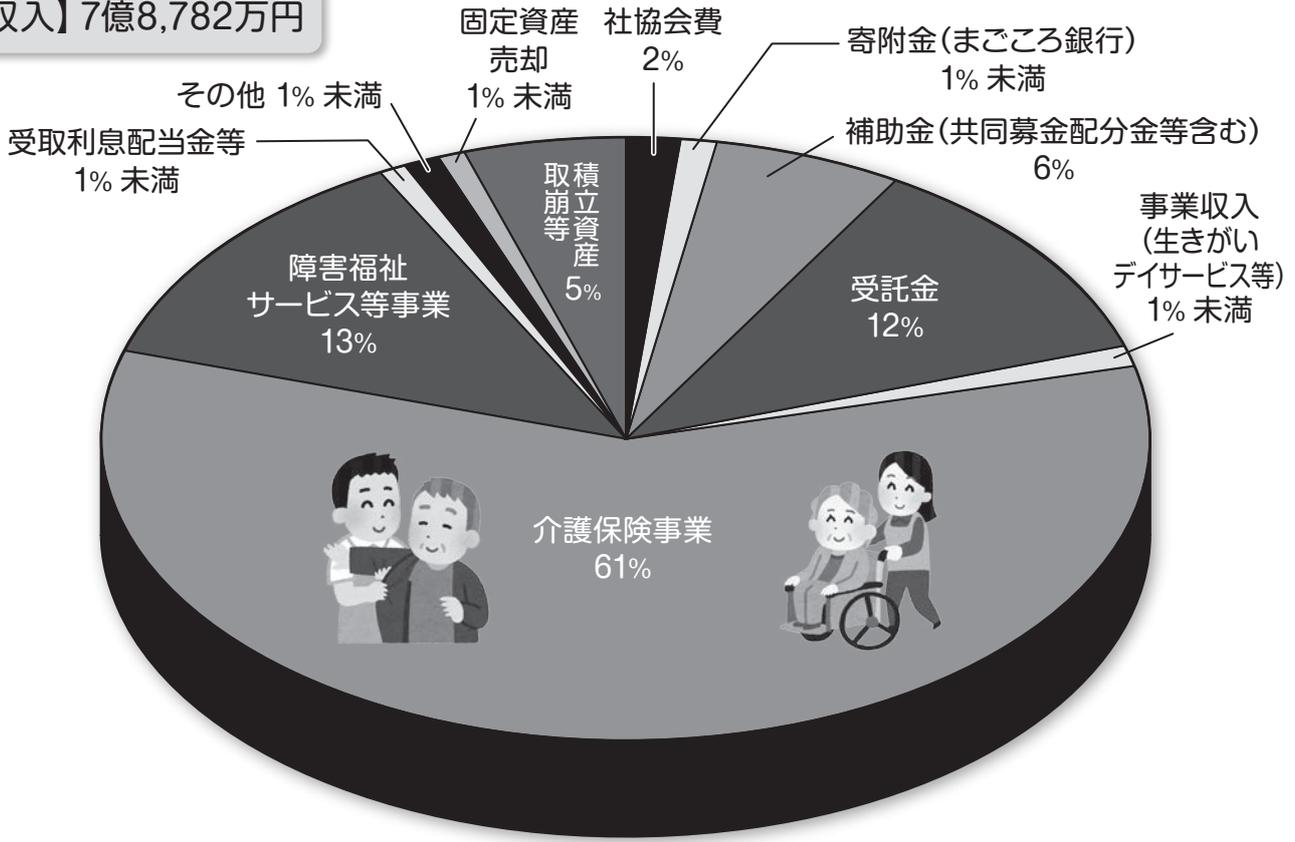
5. 西条市とのパートナーシップの強化

- ・地域福祉を推進する公的な組織として地域福祉施策の充実に取り組み、安心、安全な地域づくりの推進

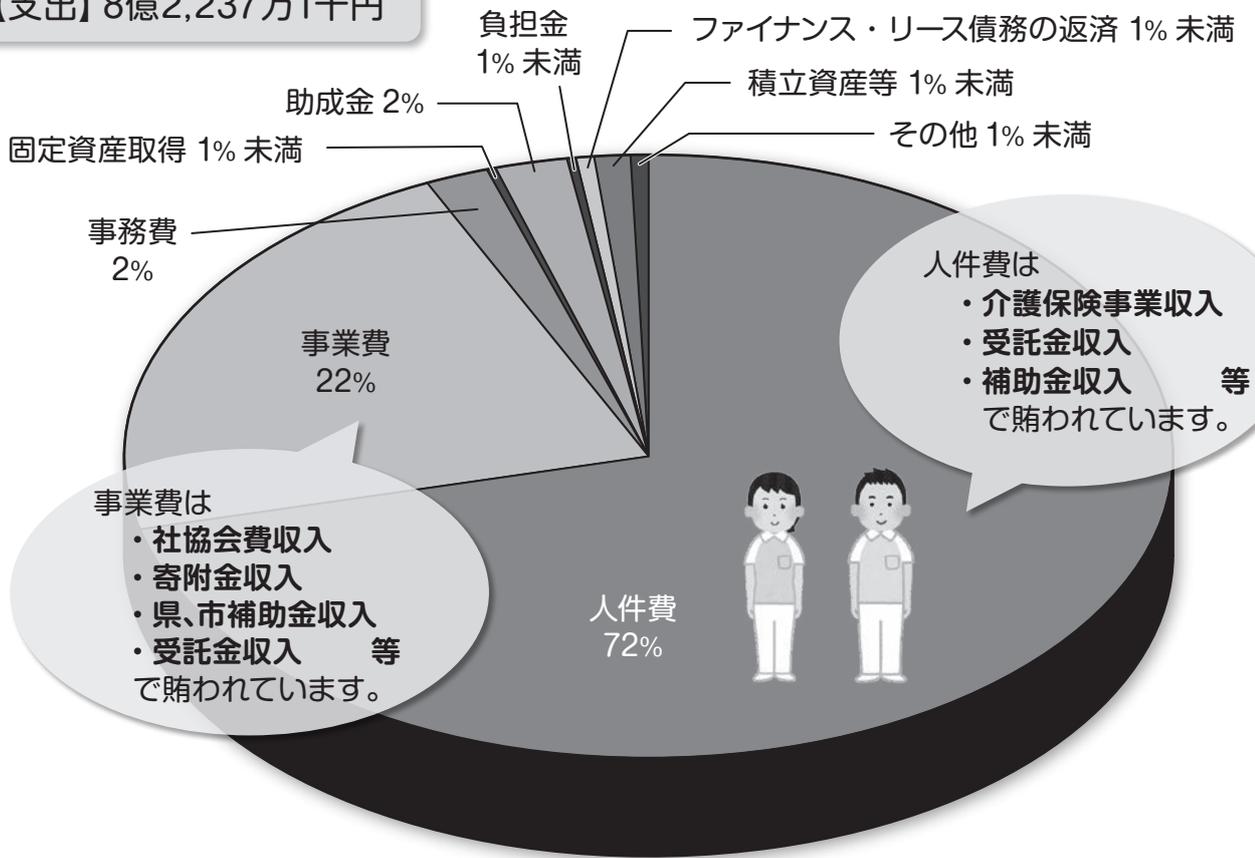


令和6年度収支予算概要

【収入】7億8,782万円



【支出】8億2,237万1千円



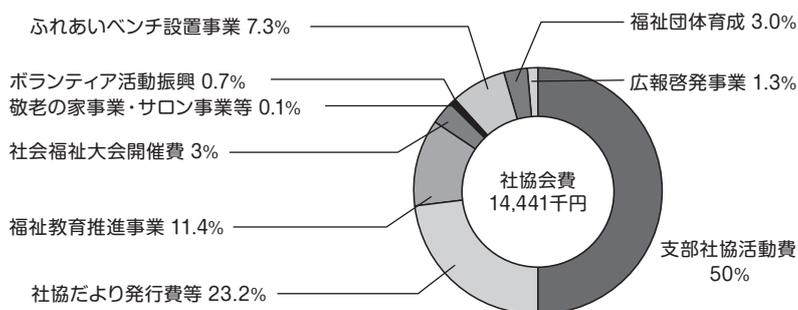
【当期資金収支差額】 △3,455万1千円

令和5年度社協会費実績報告

令和5年度実績額 **14,441,701円**

ご協力いただきました貴重な会費は、地域に根ざした福祉活動を進めるための大切な資金として、支部社協活動に50%、市全体の地域福祉事業の推進に50%を活用させていただいております。

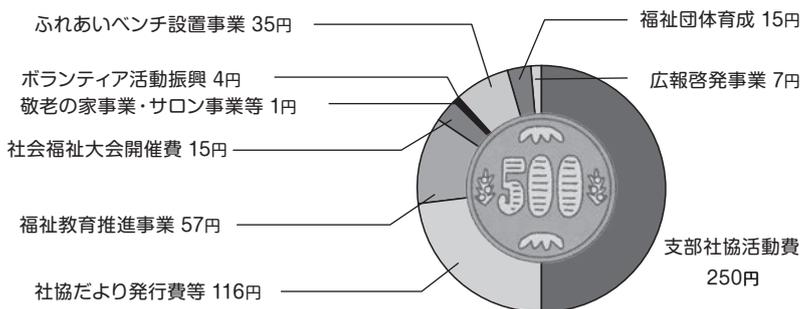
令和5年度 社協会費使途



会費の半分は支部社協へ配分され、小地域ごとの地域福祉活動の推進等に役立てられています。

社協会費500円の内訳

皆様にご協力いただいている会費500円の内訳をグラフにしました！



地区	支部名	実績額(円)	会員数(人)
西条地区	玉津支部	820,000	1,640
	飯岡支部	929,000	1,780
	西条支部	960,500	1,407
	神拝支部	1,310,100	3,107
	大町支部	1,470,500	2,767
	神戸支部	668,500	1,086
	禎瑞支部	219,500	414
	橘支部	328,000	569
	氷見支部	524,000	1,048
	加茂支部	28,000	45
	大保木支部	26,000	49
	市之川支部	1,500	3
東予地区	周布支部	406,500	821
	吉井支部	356,000	712
	多賀支部	667,601	1,248
	壬生川支部	878,500	1,354
	国安支部	679,000	1,355
	吉岡支部	354,500	709
	三芳支部	341,500	683
	楠河支部	423,500	847
	庄内支部	310,500	621
丹原地区	丹原支部	712,500	1,424
	徳田支部	226,500	452
	田野支部	333,500	667
	中川支部	380,500	760
地小区松	小松支部	745,000	1,485
	石根支部	340,500	681
合計	27支部	14,441,701	27,734

※会員数は一般会員数と賛助会員数を合わせた数です。

令和6年度 社協会費ご協力をお願い

地域の実情に応じた、自主的な地域福祉活動の推進を図るため、住民の皆様のご理解をいただきながら参加していただくことを目的に『住民会員制度』を導入しています。

地域福祉活動の支えであり、原動力となる社協会費の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの皆様が会員となって参加いただけるようご協力お願い申し上げます。

会員の種類と金額

- 一般会員
年額・・・500円
- 賛助会員
年額・・・1,000円以上

納入方法

- 地域で納入
地域住民を対象に各支部社会福祉協議会での取りまとめをお願いしております。
- 個人で納入
西条市社会福祉協議会の事務所までお届けください。

皆様からご協力いただいた会費は
このような活動に使われています。

社協会費に関する問合せ先

西条市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL 0898-64-2600
FAX 0898-64-3920



ふれあい・いきいきサロン

サロンは、地域の中に気軽に集まることができる“居場所”を作る事業です。無理なく楽しくできる体力づくりや認知症予防、子育て世代への支援等、さまざまな活動を住民主体で行っています。



地域での交流、見守り、
居場所づくり

敬老の家事業

70歳以上のおひとり暮らしの方を対象に、心のふれあいとやすらぎを得る場の提供を行うことを目的に支部社会福祉協議会主催で開催しています。



住民の福祉意識向上、
情報発信

福祉教育推進

市内小・中学校及び高等学校の児童・生徒に、福祉への理解と関心を高め、福祉を身近に感じてもらうことを目的に、学校の授業等で福祉教育を行っています。

災害への対応



災害ボランティアセンター 開設準備等

災害に備えて、災害救援ボランティアセンター設置訓練や災害ボランティア講座の開催等をとおして災害発生時への体制を整えています。

西条市共同募金委員会より

令和5年度共同募金運動実績報告



お寄せいただきました寄付金額がまとまりましたので、ご報告いたします。寄付者の皆様、募金ボランティアの皆様のご協力に対し、心より感謝申し上げます。今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

ご協力いただきました共同募金は、災害などの特別な場合を除き、全て県内の民間社会福祉事業に配分されます。

18,255,560円

(令和6年1月31日現在)

共同募金 15,497,815円
歳末募金 2,757,745円



『令和6年能登半島地震災害義援金』の募集について

西条市共同募金委員会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害において、被災された方々を支援するため募金箱を設置し、義援金の募集を行っております。本会で取りまとめた義援金は中央共同募金会へ送金いたします。皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

募金設置期間：令和6年1月12日(金)～令和6年6月21日(金)

設置場所：西条市社会福祉協議会本所、各支所

※匿名募金となりますので、領収書の発行はしておりません。また、物資の取り扱いもできませんのでご注意ください。



本紙7ページのとおり、受け入れ口座への送金による支援も可能です。

まごころ銀行

次の方々から温かいまごころをいただきました。心よりお礼申し上げます。
皆様からいただきましたまごころは、ふれあい・いきいきサロン事業、敬老の家事業等の地域福祉活動や福祉を推進する団体への補助金等に活用させていただきます。

金銭

- ◇宮岡 チヨ子(喜多川)
- ◇辻田 益三(大町)
- ◇栗田 和子(大町)
- ◇西条栄光幼稚園
- ◇済生会西条病院売店
- ◇村上記念病院
- ◇東予ライオンズクラブ
- ◇匿名 5名

物品

- ◇吉田 和子(下島山)
- ◇西条商工会議所 女性会
- ◇香川銀行 西条支店
- ◇西条市立河北中学校生徒会
- ◇いしだ鍼灸整骨院
- ◇ダイナム愛媛西条店・東予店
- ◇匿名 2名

(令和5年12月1日～令和6年3月31日受付:敬称略)

善意のご寄付の受付窓口として「まごころ銀行」を設置しています。ご寄付をいただける方は、寄付金品を本会本所及び各支所へご持参ください。預託書を発行すると共に寄付者のお名前を社協だよりに掲載させていただきます(匿名可)。

株式会社ダイナム愛媛西条店・東予店様より食料品等の寄贈

令和6年2月9日、株式会社ダイナム愛媛西条店・東予店様より食料品及び日用雑貨の寄贈を受けました。

いただきました品々は、こども食堂や福祉施設への配布、また、生活困窮者等緊急時食料支給事業で活用させていただきます。

この度いただきました“まごころ”に心から感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。



(左から)本会近藤局長、木藤会長、(株)ダイナム 愛媛西条店 原田様、愛媛東予店 松井様、(株)ダイナム 経営企画部地域共生担当 永田様

令和5年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰の受賞



愛媛県東予地方局での社会福祉功労者厚生労働大臣表彰伝達式にて

令和5年11月15日、岡崎誠子氏が多年にわたり庄内地区において共同募金運動の奉仕員として尽力された功績が評価され、令和5年度社会福祉功労者厚生大臣表彰(共同募金運動奉仕者)を受賞されました。

この表彰は、共同募金運動の推進のため、その奉仕者として率先して活動を行っている方に対し厚生労働大臣が表彰するものです。

令和5年12月7日、愛媛県東予地方局で社会福祉功労者厚生労働大臣表彰伝達式が行われ、東予地方局長より岡崎誠子氏に表彰状と記念品が授与されました。

「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について

このたびの災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により石川県、富山県、新潟県にて発生した災害により被災された方々への支援のため、以下のとおり義援金を募集しています。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

受け入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	普通預金 0162530	ふく ちゅうおう きょうどう ぼ きん かい (福) 中央 共同 募 金 会
りそな銀行	東京公務部	普通預金 0126815	ふく ちゅうおう きょうどう ぼ きん かい (福) 中央 共同 募 金 会
ゆうちょ銀行	00150-6-515791		ちゅうおうきょうぼ れいわ るくねん のと ほんどう 中央共募令和6年能登半島 じしん さいがい ぎえんきん 地震災害義援金

金融機関によっては、振込手数料がかかる場合がございます。

受付期間

令和6年1月5日(金)から令和6年6月28日(金)まで
(状況に応じて期間延長になる場合あり。)

実施主体

社会福祉法人中央共同募金会

中央共同募金会へ集まった義援金は、各県の被災状況により按分の上、その全額が被災県共同募金会の義援金受付口座に送金されます。特定の被災県へのご支援を希望される場合は、右記のQRコードをご参照ください。

※送金先被災地…石川県、富山県、新潟県、福井県(令和6年1月16日時点)



QRコード



本紙5ページのとおり、募金箱の設置も行っております。

障がい者パソコン講座のお知らせ

西条市障害者相談支援センターでは、障がいがある方を対象にパソコン講座を開催します。パソコン技術を得るだけでなく、参加者同士の交流も目的とした講座です。興味のある方は一緒に勉強してみませんか？

令和6年 7月	12日	26日
8月	9日	23日
9月	13日	27日
10月	11日	25日
11月	8日	22日
12月	13日	※20日
令和7年 1月	10日	24日
2月	14日	28日
3月	14日	※21日

- <内 容> ワードやエクセルの基本操作、名刺・年賀状づくりなど
- <日 程> 令和6年7月～令和7年3月の第2、第4金曜日 合計18回
- <時 間> 14:00～16:00
- <対 象> 在宅障がい者の方(パソコンを持参できる方に限ります。)
- <受講料> 受講料無料(テキスト代等として1,000円程度の実費を徴収する場合があります。)
- <講 師> 障がい当事者グループ オンリーワン

【場 所】東予総合福祉センター 2階 創作活動室(周布606-1)

【定 員】10名程度(申込多数の場合は抽選になります。)

※12月と3月は第2金曜日、
第3金曜日の12月20日と
3月21日に実施します。

申込締切り
令和6年6月28日(金)

申込先・問合せ先

西条市障害者相談支援センター(担当 高木)
TEL: 0898-64-2600(代表) FAX: 0898-64-3920
mail: soudan2-saijo@saijoshakyo.or.jp

※都合により、日程や場所、内容等が変更になる場合があることをあらかじめご了承ください。

ボランティア講座のご案内 — 受講者募集中 —

ボランティアのための レクリエーション講座

【日時】 令和6年5月29日(水) 13:30~15:30
【会場】 総合福祉センター(神拝甲324-2)
【内容】 充実したボランティア活動を進めるためのレクリエーションの紹介等

ボランティア体験講座 (読み聞かせ)

【日時】 令和6年6月19日(水) 13:30~15:30
【会場】 東予総合福祉センター(周布606-1)
【内容】 ボランティアの基礎知識
読み聞かせボランティア体験

COVER 表紙の写真



西条市
社協だより

令和5年12月12日に行われた災害ボランティア講座の一場面です。宮城県発の『防災すごろく』で災害への備えについて学び、自分の持っているものが誰かを支える力になることや、支え合って乗り越えていくことの大切さについて考えることができました。

防災

災害に備える

私たちの住む西条市において、南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内で70%~80%と想定されています。今後来るべき地震を未然に防ぐことはできませんが、一人ひとりが自分事として捉え、今日からできることを考えてみましょう。

今日からできること

「知る」

自分たちの家や町、地域の特性を知りましょう。
また、過去の災害や地形・土地の歴史を知ることで起きるかもしれない災害を想定し備えることができます。

重ねる
ハザードマップ
ホームページ



「備える」

正しく恐れ、災害に備えましょう。避難ルートや避難場所を確認しておく、いざという時、命を守る行動がとれます。

アプリ 防災情報さいじょう



iphoneの方



Androidの方

防災セットの常備も忘れずに!

「伝える」

被災した体験や災害の内容を次世代に伝えましょう。災害は風化させず、語り継いでいくことも大切です。



「助け合う」

“困ったときはお互いさま”互いを思いやり支え合うことが大切です。
本号P5(募金箱)とP7(義援金募集)では、被災地に行くことができなくてもできる支援を掲載しています。



令和6年元日、新年を迎えてまもなく発生した能登地方を震源とする地震は、皆さんの記憶に残るできごとであり、日本中が緊迫した状況となりました。被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

問合せ
申込先

西条市社会福祉協議会
ボランティアセンター

本所
西条支所

TEL 0898-64-2600 / FAX 0898-64-3920
TEL 0897-53-0873 / FAX 0897-52-0234

ぬくもりボランティア福祉サービス事業の退会手続きについて

(対象者:平成7年10月~令和3年3月末までの協力会員)

皆様におかれましては、日頃より本会事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
社協だより第75号掲載に続き、ぬくもりボランティア福祉サービス事業の要綱改定(令和3年4月1日施行)に伴い、平成7年10月から令和3年3月末までの協力会員について退会手続きを行っておりますが、所在不明や転居等により確認できない方がいらっしゃいます。お心当たりの方は、下記の西条市社会福祉協議会(地域福祉課)までご一報いただけますと幸いです。